



市公式 LINE で ごみの出し方を検索！

市公式 LINE アカウントでは、分別方法が分からないごみの「品目」を入力すると、そのごみの分別方法を知ることができます。電話での問い合わせやインターネットでの検索をすることなく、LINE のトーク画面からいつでも簡単に調べられます。
問 伊奈庁舎行政経営デジタル戦略課（内線 1404）

検索方法

「市公式 LINE アカウント」を
友だち追加していない方は
いますぐ追加！

【追加方法】

- 「@tsukubamiraicity」で ID 検索する。
- QR コードを読み取る。



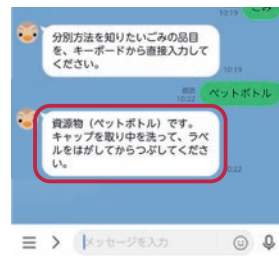
リッチメニュー左下の
「ごみ」をタップする。



画面左下のキーボード切
換アイコンをタップする。



調べたいごみの「品目」をメッ
セージ欄に入力して送信する。



ごみの分別方法が表示される。



パブリック・コメントを募集します



▶意見募集期間

○第 3 期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合
戦略：1 月 17 日(金)～2 月 14 日(金)

○地区計画の区域内における建築物の制限に関する条
例の一部を改正する条例：1 月 9 日(木)～2 月 7 日(金)

▶意見を提出できる方：下記のいずれかに該当する方

- 市内に住所がある方
- 市内に事務所または事業所を有する方
- 市内の事務所または事業所に勤務している方
- 市内の学校に在籍している方
- 市に対して納税義務がある方
- 該当事案や計画案に利害関係を有する方

※説明会は申し込み不要で、どなたでも参加できます。
参加希望の方は、会場までお越しください。

▶全件共通で閲覧できる場所

- 各公民館（伊奈・谷和原）
- みらい図書館 supported by 成島建設
- 各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）
- 市民活動まちづくりセンター（みらい平市民センター 3 階）
- 市ホームページ
- ※各施設での閲覧、コピー（有料）は休館日・閉庁日を除きます。

▶意見の提出方法

- 市ホームページから提出
- 閲覧場所にある意見提出用紙を、
下記のいずれかの方法で提出

- ・郵送 ・FAX
- ・担当課または担当課の無い庁舎の市民窓口課へ直接持参



計画名※	概要	閲覧場所	説明会 日時・場所	提出・ 問い合わせ先
第 3 期 まち・ ひと・しごと創 生人口ビジョ ン総合戦略	「まち・ひと・しごと創生法」では、自治体において、人口の現 状分析と将来の展望を示す「人口ビジョン」と、地域の実情に 応じた今後 5 年間の施策の方向性を示す「総合戦略」を策定す ることとされており、本市では現在第 3 期目となる「まち・ひと・ しごと創生人口ビジョン総合戦略」の策定を進めています。	○伊奈庁舎企画政策課 ○谷和原庁舎市民窓口課 ※閉庁日を除く	1 月 18 日(土) 午 前 10 時～10 時 30 分 伊奈庁舎 3 階 大会議室	〒300 - 2395 つくばみらい市福田 195 伊奈庁舎企画政策課 (内線 1205) FAX：0297 - 58 - 5611
地区計画の区域 内における建築 物の制限に関す る条例の一部を 改正する条例	福岡地区の誘致施設 A について、居住環境との更なる調和 のため、「住居地域との境界から 20m の壁面後退部に植樹 された緑地帯の設置の義務化」、また、企業の操業環境との 調和のため、「原動機を使用する工場の作業場の床面積要件 の削除」の地区計画の変更に伴い、「地区計画の区域内にお ける建築物の制限に関する条例」の改正を進めています。	○谷和原庁舎都市計画課 ○伊奈庁舎市民窓口課 ※閉庁日を除く	1 月 11 日(土) 午前 10 時～11 時 谷和原庁舎 2 階 第 1・2 会議室	〒300 - 2492 つくばみらい市加藤 237 谷和原庁舎都市計画課 (内線 5102) FAX：0297 - 52 - 6024

※「つくばみらい市」の表記は省略しています。

広報つくばみらい 2025 年（令和 7 年）1 月号 No.226

11